

※収支報告書は、提出されたものが、そのままインターネット上において公表されます。



令和 3 年分 /
(開催分)
収 支 報 告 書

1. 政治団体の名称 (ふりがな) さいばいけんしやうせいじけんかい せいしやが 埼玉県工政連盟 杉戸支部

2. 主たる事務所の所在地 北葛飾郡杉戸町杉戸 3-9-28

3. 代表者の氏名 鈴木 豊

4. 会計責任者の氏名 中野 恒明

事務担当者の氏名 高橋 宏明
(電話) _____

※必ず、連絡がとれる事務担当者及び連絡先を記載してください。

政治団体の区分

政党 政治資金規正法第18条の2
 政党の支部 第1項の規定による政治団体
 政治資金団体 その他の政治団体
 その他の政治団体の支部

活動の区分

2以上の都道府県の区域等
 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

有
 無

公職の種類 (現職・候補者の別)

(現職・候補者等)

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項
 第1号に係る国会議員関係政治団体
 政治資金規正法第19条の7第1項
 第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類 (現職・候補者の別)

(現職・候補者等)

※以下の欄は記入しないでください。

告示用コード
305300

団体コード
210205

収受	入力	枚数	
新	サ	10	

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
 令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する
特例の適用期間

令和 年 月 日から
 令和 年 月 日まで

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目	金 額					備 考				
	本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出									
	十億	百万	千	円	十億	百万	千	円		
1 経 常 経 費										
(1) 人 件 費										
(2) 光 熱 水 費										
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費										
(4) 事 務 所 費										
小 計										
2 政 治 活 動 費										
(1) 組 織 活 動 費										
(2) 選 挙 関 係 費					11934					
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 (ア+イ+ウ+エ)										
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費										
イ 宣 伝 事 業 費										
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費										
エ そ の 他 の 事 業 費										
(4) 調 査 研 究 費										
(5) 寄 附 ・ 交 付 金					24500			24500		
(6) そ の 他 の 経 費					220					
小 計					36654			24500		
合 計					36654					

政治団体に本部・支部（政治団体として届出のあるもの）がある場合、本部又は支部に供与した交付金等に係る支出については、それらの費目ごとの合計額を「本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」欄に記載してください。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳								
支出項目	金額				年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
会費			100	00	R3.6.22	埼玉県商工政治連盟	さいたま市大宮区桜木町1-7-5	
負担金			145	00	R3.6.22	埼玉県商工政治連盟	さいたま市大宮区桜木町1-7-5	
この頁の小計			245	00				
合 計			245	00				

政党の本部・支部及び本部・支部を有するその他の政治団体で、政治団体としての届出のある本部・支部間（又は支部・支部間）で交付金等を供与した場合に記載してください。また、政治団体の本部又は支部への支出は、すべてここでいう「交付金」に該当しますので、その名称を問わず（(例) 補助金、助成金、党費選付金等）この表に再掲してください。「支出項目」は、(その13) の経常経費を含めた支出項目を記載してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

/

